

## ●市役所での確定申告について●

土・日・祝日  
を除く

# 2月16日月～3月16日月

【開場】午前8時 【申告】午前8時30分～午後3時30分

※3月1日(日)に限り日曜日も受け付けます。※閉庁日対応は今年で終了となります。令和8年分以降は実施しない予定です。

【会場】  
保健センター  
研修室(2階)

《申告会場への入場には「入場整理券」が必要です》

入場整理券の取得方法 下記のいずれかで取得してください

### ① 市公式LINEから事前予約する

【希望日の14日前から2日前まで】

※1日当たりのLINE予約枠は各日  
70枠(1端末1枠のみ予約可)。



▲市公式LINE

※市公式LINEのメニューバーを開  
き「デジタル窓口」→「申請・予約」  
→「確定申告受付予約」の順に選  
んでください。

※受付完了画面が入場整理券となりますので、  
受付で画面の提示が必要となります。

### ② 当日配布の入場整理券を取得する

【配布開始:午前8時～なくなり次第終了】

※1日当たりの配布数は当日分60枚。なくなり次第  
終了しますので、当該配布開始前に並んでいた  
だいてもお配りできないことがあります。

※入場整理券には入場開始予定時間が記載され  
ています。ご確認の上、会場へお越しください。

※整理券の配布状況によっては、後日の来場をお  
願いすることがあります。ご了承ください。  
※申告書は職員が個別に応対して作成します。  
ご自分で申告書を作成する記載所はありません。

!  
以下に該当する方は、市の会場では受付できません。竜ヶ崎税務署での申告をお願いします。

○過年分(令和6年分以前)の申告をする方

○事業・農業・不動産所得などの申告で初めて

○初めて住宅借入金等特別控除の申告をする方

○収支内訳書を作成される方

○雑損控除を受ける方

○青色申告、土地・家屋などの譲渡所得を

○給与所得者の特定支出の控除の特例を受ける方

申告する方

※申告に必要なものは広報うしく2026年1月1日号をご覧ください。

※すでに記入(入力)が完成している確定申告書のお預かりはできません。ご自身で竜ヶ崎税務署へご提出ください。

## ●竜ヶ崎税務署での所得税・個人消費税・贈与税の確定申告について●

土・日・祝日  
を除く

# 2月16日月～3月16日月

【相談受付】午前8時30分～午後4時 【相談開始】午前9時～

※3月1日(日)は開場します。※閉庁日対応は今年で終了となります。令和8年分以降は実施しない予定です。

【会場】  
竜ヶ崎税務署  
☎0297-66-1303

《申告会場への入場には「整理券」が必要です》

整理券の発行方法 下記のいずれかで取得してください

### ① 国税庁公式LINEから オンラインで整理券を 事前発行する



▲国税庁公式LINE

### ② 当日配布の整理券を取得する

※配布時間など、詳しくは竜ヶ崎税務署へお問い合わせください(受付終了する場合があるので、  
LINEでの事前取得をおすすめします)。

◆確定申告会場での相談を希望される方はLINEによるオンライン事前予約をお願いします。会場において当日受付も行っていますが、相談枠に限りがあります。◆申告会場では、スマホ申告を基本とした相談を行っています。

◆マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せてパスワード(署名用電子証明書用:英数字6～16文字、  
利用者証明用電子証明書用:数字4桁)が分かるようにしてお越しください。◆必要書類が不足する場合は申告が  
できません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認の上、お越しください。

問  
税務課☎内線  
1056～1059



▲市ホームページ  
【確定申告について】

【確定申告などに関する問い合わせ】

国税庁ホームページ「令和7年分確定申告特集」  
をご利用ください ※「確定申告特集」で検索



【確定申告用紙の入手方法】

①竜ヶ崎税務署☎0297-66-1303(音声ガイダンス0番で郵送依頼)  
②国税庁ホームページからダウンロード

令和  
7年分  
所得税・市県民税の申告が始まります  
3月16日月までに申告を済ませましょう